

様式1（視察用）

会派行政視察報告書

平成29年度会派 創政会 の行政視察研修を、平成30年1月16日(火)から1月18日(木)の2泊3日にて執り行いましたので、その概要を下記のとおり報告いたします。

平成30年2月5日

名取市議会議長 丹野 政喜 様

会派名 創政会

代表 佐々木 哲 男 

記

- 1 期 日 平成30年1月16日(火)～1月18日(木)
- 2 参加人員 4名 議員 佐々木 哲 男、議員 荒川 洋 平、
議員 長 南 良 彦、議員 丹野 政 喜
- 3 視 察 先 (1) 兵庫県芦屋市
(2) 大阪府泉大津市
(3) 京都府向日市
- 4 行 程 表 別紙のとおり
- 5 調 査 事 項 別紙のとおり
- 6 所 感 別紙のとおり



平成29年度 創政会視察研修行程表 (H30.1.16~18)

日程	行程	視察先及び視察項目	宿泊
1/16 (火)	仙台空港(10:10発)⇒(11:35着)伊丹空港(12:05発) <small>空港リムジンバス</small> ⇒ (12:30着)阪神甲子園/甲子園駅(12:43発) <small>阪神本線</small> ⇒ 芦屋駅(12:49着) …… <small>14:00~16:00</small> 芦屋市議会視察 …… <small>阪神本線</small> 芦屋駅(16:22発) ⇒ (16:42着)阪神梅田駅/大阪駅(16:55発) <small>JR</small> ⇒ (17:09着)新今宮駅(17:18発) <small>南海本線</small> ⇒ (17:27着)堺駅 堺市内宿泊	兵庫県芦屋市議会 所在地 芦屋市精道町7番6号 電話番号 0797-38-2001 (事務局) 調査項目 1 震災からの復興について	ホテル・アゴーラ リージェンシー堺 所在地 大阪府堺市堺区戎島町4-45-1 電話番号 072-224-1121
1/17 (水)	堺駅(9:35発) <small>南海本線</small> ⇒ (9:44着)泉大津駅… <small>10:00~12:00</small> 泉大津市議会視察 …… 泉大津駅(12:19発) <small>南海本線</small> ⇒ (12:40着)南海難波駅/ なんば駅(12:46発) <small>大阪市営御堂筋線</small> ⇒ (12:55着)梅田駅/大阪駅(13:15発) ⇒ (13:44着)京都駅 京都市内宿泊	大阪府泉大津市議会 所在地 泉大津市東雲町9番12号 電話番号 0725-33-1131 (事務局) 調査項目 1 セーフコミュニティ国際認証都市取得について	ホテル法華クラブ京都 所在地 京都市下京区京都駅烏丸中央口正面 電話番号 075-361-1251
1/18 (木)	京都駅(9:24発) <small>JR</small> ⇒ (9:31着)向日町駅… <small>10:00~12:00</small> 向日市議会視察 …… 向日町駅(12:27発) <small>JR</small> ⇒ (12:34着)京都駅(15:10発) <small>空港リムジンバス</small> ⇒ (16:05着)伊丹空港(17:00発)⇒(18:00着)仙台空港	京都府向日市議会 所在地 向日市寺戸町中野20番地 電話番号 075-931-1111 (代表) 調査項目 1 歴史的風致維持向上計画「歴まち計画」について	

名取市議会創政会行政視察報告書

佐々木哲男・丹野政喜・荒川洋平
報告者 長南良彦

- ・日 時 平成 30 年 1 月 16 日(火) 14:00～16:00
- ・視察地 兵庫県芦屋市
- ・視察項目 震災からの復興について
- ・説明者 都市建設部防災安全課 石濱課長
都市建設部都市計画課 白井課長
都市建設部主幹地域防災担当課 樋口課長
企画部政策推進課 奥村課長

[1] 芦屋市の概要

兵庫県の南東部、大阪と神戸のほぼ中間に位置し、面積約 1,857ha、東西約 2.5km、南北約 9.6km と細長いまちで、北は六甲の山並み南は大阪湾に面し、気候温和な自然環境と便利な交通環境など、生活条件に恵まれた人口約 95,000 人の住宅都市です。

平成 7 年 1 月 17 日 5 時 46 分に発生した阪神淡路大震災では、被害の割合では被災地の中で最も大きな被害を受けた。(死者 444 人)

[2] 震災復興 10 年の取組み (具体的施策と対策)

1. 防災体制の拡充

(1) 防災計画の整備

今回の震災経験を生かし、大規模災害を想定した防災計画を立てる。

① 防災計画の拡充

地震・火災・山地保全・崖崩れ・水害等の災害についての対策を防災計画の中で拡充する。

(対策)

平成 8 年度から 16 年度において・地震対策編を中心に全面改訂・海上災害対策追加・放射性物質事故災害対策追加・大規模事故災害対策追加・東南海、南海地震対策追加

② 防災生活圏の形成

日常的なコミュニティの単位である小学校区を防災生活圏として設定し、圏内の小学校等を地域防災拠点として、また地区集会所、公園等を地区防

災拠点として整備する。防災生活圏は圏内市民の防災意識を高めたり、自主防災組織を育成・充実する単位として形成していく。市役所を防災中枢拠点として位置づけ市内に広域避難所を設定する。

(対策)

地域防災拠点整備事業として、小学校及び総合公園 8 ヲ所に 100t の耐震性飲料・消火兼用貯水槽を設置。併設した 50m²の防災倉庫には防災資機材を配備し地域の市民が災害時に使用できるようにした。

また地区防災拠点整備事業として、公園・地区集会所等を利用して 60t 耐震性貯水槽 9 ヲ所、併せて 10m²の防災倉庫 21 ヲ所を設置し防災資機材を配備した。その他防災啓発イベントとして防災ウォークラリーや防災訓練を実施。防災中枢拠点整備事業として市庁舎北館の耐震補強、組織改正により防災を専門所管する防災対策課を設置した。

さらに芦屋霊園一帯と市総合公園を広域避難所に設定や自主防災活動育成事業を実施した。

③多様な広報手段による市民への周知

防災計画については、防災マニュアルを作成するなど市民への多様な広報手段により周知を図る。

(対策)

平成 8 年度から毎年 6 月に広報あしや「防災特集」臨時号を全戸配布。防災のしおりを全戸配布。平成 9 年度から危険箇所居住世帯非常順次通報装置登録を実施し「おつたえ君」を普及。

(2)救援・救護体制整備

災害が発生した直後の救援・救護体制を整備する。

①災害直後の防災体制の整備

防災中枢拠点となる市役所への交通・輸送動線が絶たれた場合を想定し、小学校等の地域防災拠点において防災に関する諸活動が可能となる体制を整備する。

(対策)

芦屋市地域防災計画の見直しによる防災中枢拠点(市役所・消防庁舎)の整備。防災用非常備蓄品の整備(平成 15 年度 食糧 62,000 食、飲料水 20,400 本備蓄)。災害応急活動体制の整備。被災建築物応急危険度判定要綱。

②消防体制の強化

*1 他自治体との相互支援ネットワークの充実。*2 高度救急救命体制の整備促進のため救急救命士の要請を図る。*3 消火栓や防火水槽を適正に配置し、耐震性飲料・消火兼用貯水槽の設置を図る。*4 学校のプール、河川水、井戸水の活用などの多様な消防水利の確保を図る。*5 市民や事業

者の協力を得て防災活動体制の整備を図る。

(対策)

*1 緊急消防救助隊へ4隊登録(消火部隊2・救助部隊・救急部隊)。神戸市隣接7市2町による災害時における相互応援協定の締結。国際特別都市建設連盟11市1町による地震等災害時の相互応援に関する協定締結。阪神7市1町による災害応急対策活動の相互応援に関する協定締結。

*2 救急救命士を救急車1台に常時2名搭乗を目標とし、育成目標を20人とした。*4 宮川河川内の2ヵ所に消火用水取水プールの整備。*5 生活協同組合コープ神戸との協定。建設事業協同組合との応援協定の締結。女性消防団員育成事業(10人)。消防団各車両に車両用無線機及び本団、各分団に携帯無線機配備。

③防災情報網の構築

多様な情報・通信システムの整備を図り、平常時における市民文化の向上に資するとともに、災害時には市民に災害関連情報の速やかな伝達を図る。消防署、地域防災拠点等において、防災情報・通信設備を拡充し警察署、医療機関と協議し防災情報・通信網の整備を図る。災害関連情報の収集・処理・伝達機能の中核となる防災情報センターを設ける。消防用無線基地局の増設(増波)を図る。

(対策)

広域災害活動における全国共通波2波増設。気象情報システムの更新整備(機器導入)。国・県の補助等により市内全避難所34ヵ所及び車載等45台の無線機を設置。

④水、食料の備蓄

地域防災拠点において、耐震性飲料・消火兼用貯水槽の整備を図り食糧・生活必需品等の備蓄を図る。他自治体との応援協力体制の整備促進。

(対策)

災害発生時における日本水道協会関西地方支部内の相互応援に関する協定。地震、異常湧水その他水道災害時における兵庫県水道災害相互応援に関する協定。芦屋市水道工事協同組合との水道災害応援協定を締結。

(3)市民の防災意識の向上

平常時から市民の防災意識を高めるとともに、自主防災組織を育成・充実する。

①防災知識の普及・啓発

学校教育や社会教育の場のみならず、移動防災教室、講演会、火災予防運動等のあらゆる機会を通して、市民ひとり一人が災害に的確に対応できるよう防災知識の普及・啓発に努める。

(対策)

自主防災活動育成事業。防災啓発イベント。旅館、ホテル、大規模小売店舗等不特定多数のものを収容する防火対象物に対して表示立ち入り検査を実施し、防火基準に適合している場合は表示適合マークを交付。

震災メモリアル展と啓発事業では震災直後からその後の状況や避難所の様子などをパネル展示。生活復興県民ネットの補助制度を活用し、団体・グループの情報交換、交流の推進を支援する地域活動ステーション事業を実施。

②自主防災活動育成事業

自主防災組織連絡協議会の結成及び地域防災リーダー養成講座。

③コミュニティ活動支援

生涯学習の推進として芦屋高校オープンガレージの開校。出前講座の開催。各コミュニティスクール活動への助成事業。行政との連携強化。

[3] 「芦屋市阪神・淡路大震災 20 周年事業」の取組み

〈基本コンセプト〉

安心安全のまちづくりに向けて、阪神・淡路大震災やそれ以降の全国各地で発生した災害で得た知見を伝承し、未来につなげる。

〈キャッチフレーズ〉

「未来へつなぐ」～いのち・まち・こころ～

〈実施期間〉

平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日まで(1 年間)

- ・ 阪神・淡路大震災 芦屋市犠牲者追悼式 (市民センタールナ・ホール)

H27.1.17 午後 2 時～4 時 400 人出席

- ・ 芦屋市 祈りと誓い (芦屋公園 慰霊と復興のモニュメント前)

H27.1.17 午前 7 時～午後 5 時 記帳者:約 1,500 人

- ・ 1.18 A S H I Y A 防災ひろば (市民センター本館、歩行者専用道路)

H27.1.18 午前 10～午後 4 時 入場者:2,400 人

- ・ 防災についての市民アンケート

20 歳以上の市民 3,000 人に郵送

- ・ 職員間での経験と教訓の伝承 (震災未経験職員 6 割以上)

入庁 3～14 年の職員 11 人で避難所を想定した図上訓練を実施。

- ・ まちづくりの振り返り

- ・ その他関係事業

さくらまつり、あしや山まつり、がんばっぺ フラガール、ザ・サバイバル～ボクもワタシも防災士～、チャリティーコンサート「愛しき日々」

[4] 阪神・淡路大震災以降の防災・安全対策と今後の課題

①市民への啓発

防災ガイドブックの全戸配布(回/約3年)、防災情報マップの全戸配布(年1回)、携帯版防災情報マップの作成、広報誌、ホームページ。

②自主防災組織の育成

64団体結成。世帯数における組織率90%超。補助金交付。市職員の講座

③防災士育成事業(市民・職員)

自主防災会構成員の防災士資格取得に対する補助金交付により、資格取得及び地域防災の担い手を育成。地域防災力向上促進。職員研修。

市民200人と勤務10年以上の職員を対象に防災士資格取得者を育成。

④地区防災計画の取組みと要配慮者支援

災害時に地域住民間で協力し合える体制を構築するための、地区防災計画策定支援。福祉部局と連携した要配慮者支援。

避難行動要支援者名簿の受領対象は自治会、自主防災会、社会福祉協議会、民生児童委員で現在82団体のうち24団体が受領。

低迷の要因は支援者である自治会、自主防災会の高齢化等。

⑤情報伝達手段の多重化

広報誌、HP、防災行政無線(40ヵ所)、戸別受信機、ケーブルテレビ、登録制メールサービス、緊急告知ラジオ(H28スタート8千円/台)、SNS(H28.1スタート)、ケーブルテレビ情報端末、電話情報サービス。

⑥災害時応援協定

民間事業者及び自治体間協定(石巻市と協定)

⑦津波一時避難ビルの指定

津波浸水想定エリアにおいて、地域住民等の一時避難場所として37ヵ所(3階以上の民間マンション含む)を指定。

⑧福祉避難所の指定

介護が必要で、避難所での集団生活が困難な方等に対する避難生活の確保。高齢者施設など市内16ヵ所指定。

⑨防災ボックスの整備

震度感知(震度5弱以上でBOXが自動で開く)により、開錠するキーボックスを拠点避難所となる8校の小学校入口に設置し、市職員不在時における門扉開錠や体育館への緊急避難行動を確保。

⑩防災倉庫(資機材)及び耐震性貯水槽の整備

防災倉庫42ヵ所を整備。発災時の応急作業や、避難時における資機材を配置。耐震性貯水槽(100t)10ヵ所を整備。

⑪家具転倒防止補助の創設

地震災害時における家具等の転倒防止のため、転倒防止器具を取付ける高齢者等に対する設置作業の一部補助。(上限 5 千円以内)

⑫今後の課題

- ・防災行政無線の改良
整備後 7～8 年が経過し聞こえにくいためスピーカーを改良
- ・防災拠点への井戸およびマンホールトイレの設置
- ・受援計画の具体化など

[5] 考察

阪神・淡路大震災では、市民 444 人の尊い命と市内の半数以上の建物が崩壊し生活の基盤を失うなど壊滅的な被害を受けたなかで、震災復興 10 年の取り組みとして「できていたこと」、「できていなかったこと」。また 20 周年事業の取り組みと震災以降の防災対策事業と今後の課題について視察した。震災の経験と教訓を生かし次世代に引継ぐ災害に強いまちを目指し、市民と行政が一体となって取り組んだ事業についての説明を聞き勉強になった。

また震災から 20 年が経過し、震災未経験の職員が 6 割以上占め経験の継承が課題となり、若手を募ってワーキンググループを結成し、震災と同じ冬の早朝に直下型地震が発生した、との想定で実施した訓練は災害発生時の対応を継承するうえで大変意義があると感じた。

本市において東日本大震災から 8 年目の今年は、すべての災害公営住宅の完成と閑上小中一貫校が開校するなど節目の年です。

未完成の復興事業をしっかりと成し遂げ、震災の経験と教訓を継承し未来の名取市民のために安全安心で暮らしやすいまちを築くことが私たちの責務と考え、芦屋市の事例を今後の防災対策に反映できるよう取り組みたい。

最後に阪神・淡路大震災から 23 周年を翌日に控え、大変忙しいにもかかわらず視察を受け入れていただいたことに対し心から感謝申し上げます。

泉大津市セーフコミュニティの取り組みについて

1.はじめに

泉大津市は歴史が古く、奈良時代には府中におかれた国の役所の外港として栄えた。明治以降は毛布の製造が始まり、毛布の町として発展してきた。現在は国内産毛布の生産高は 98%以上を占めている。ゆるキャラも毛布工場で生まれた羊精「おづみん」という羊である。しかしながら、東南アジア諸国の追い上げ等大きく環境が変化する中で、その地盤は揺らぎ始めているという。

駅から市役所までの町並みは、古い建物と近年建てられたと思われるマンションなどが混在し、どこか名取市の増田地区のような雰囲気があった。

平成 30 年 1 月末での人口は 75,235 人で、減少傾向ではあるものの、ほぼ名取市と同じ規模の人口構成である。

2.セーフコミュニティとは

セーフコミュニティ (SC) とは、世界保健機構 (WHO) が推奨する国際認証制度である。その基本理念は、「多くの事故や犯罪、自殺などに起因する、死亡・けがは偶然の結果ではなく予防できる」というもので、だれもが安全で安心して暮らせるまちを目指した活動をしていくというものである。7つの世界基準があり、これまでに世界で 300 を超えるコミュニティが認証取得している。泉大津市は日本で 14 番目に認証取得している。

東北では、青森県十和田市が取得していて、2月2日には福島県郡山市が東北で2例目、全国で15例目となる

認証取得をした。

3.取り組みについて

まず、このセーフコミュニティの取り組みに至った背景だが、前市長が核家族化や生活スタイルの多様化などによる、コミュニティの希薄化から起きる様々な問題、さらに、虐待や孤独死などの安心・安全についての課題を感じていたという。この2つの問題に同時にアプローチができるセーフコミュニティを知り、トップダウンで取り組むことになったとのことだ。

主な取り組みは、

- ① 課題にあった取り組み
- ② 協働による取り組み

③ 効果の評価

これらを既存の取り組みに連携・連動させ、より効果的で効果的な取り組みにしていくという。

期待する効果としては、

- ・地域コミュニティの再生
- ・事故やけがの減少
- ・医療費の軽減
- ・市のイメージアップ

などである。

組織としては、市長を会長とする推進委員会 31 人、外傷サーベイランス委員会 9 人、さらにその下には、

- ・交通安全対策委員会 12 人
- ・子ども安全対策委員会 12 人
- ・高齢者の安全対策委員会 13 人
- ・自殺予防対策委員会 17 人
- ・犯罪防止対策委員会 12 人
- ・災害安全対策委員会 19 人

があり、その構成は行政と市民である。

それらの委員会で、根拠に基づいた取り組みとするため、データを収集・分析をし、地域診断を行い、セーフコミュニティで取り組む重点課題を明らかにしていく。

交通安全対策委員会の活動を例にあげてみる。

特定の交差点での事故が多いことがデータで判明すると、危険な交差点を評価するため「交差点通知簿」を作成して安全意識の向上を図った。さらに、図 1 の道路に敷くタイプのポスターなどを使い、交通マナーの向上を啓

発したり、自転車のマナーアップとキーロックの普及を様々なイベントで呼びかけていた。



図 1

成果としては、セーフコミュニティを導入した 2013 年以降では、それ以前 754 件発生していた交通事故による負傷者が、2015 年では 537 件と大きく減少している。

人口 10 万人あたりの交通事故発生件数は 2013 年 784 件に対して 2015 年 576 件とこちらも大きく減少している。もちろん泉大津市の担当者の方も、セーフコミュニティの取り組みだけが、この結果に繋がったわけではないということだったが、一定の成果があったのではないかと感じた。

その他の取り組みでも感じたところだが、それぞれの委員会でポスターや、パンフレット、さらに防災かるた（図 2、図 3）というものに至るまで、しっかりと財源をつけて作成して活動している。

年間の予算額は 450 万円ほどだが、その他ふるさと納税でセーフコミュニティに使ってくれと寄せられた財

源が、基金に5,000万円ほどあるとのことだった。



図 2



図 3

6. 考察

名取市は近年の日本では珍しい人口増を続ける自治体である。その多くは市外からの転入によるものが大きく、新たに名取市民になられた方が多い。そんな人口増加を続ける名取市の中でも、下増田地区や愛島地区などは、東日本大震災後に飛躍的に人口増加した地区である。特にそれらの地区では、泉大津市の前市長が感じておられたコミュニティの希薄化という問題は、大きな課題ではないかと感じてい

る。

市民協働で安全・安心のまちを築いていく上で、様々なアプローチの仕方があるかと思うが、セーフコミュニティはその最たるものではないかと今回感じることができた。

名取市においても、道路環境が良いがためにおきる交通事故に対する対策、増え続ける子どもたちを守るための対策、地域で高齢者を見守るための対策、そして自然災害が発生したときの共助のあり方など、これからのまちづくりの根幹をなす政策を市民と協働で行っていくことが今必要なはずである。

震災からの復興が見えてきた。その先を見据えた取り組みを、市も我々議員も考え、提案していく時期なのかもしれない。

視察訪問先：京都府向日市

視察日時：平成 30 年 1 月 18 日（木）

報告者：丹野政喜・佐々木哲男

「向日市歴史的風致維持向上計画」の取組について

1) 京都府向日市の概要

向日市は、市域が東西約 2 km、南北約 4 km であり、市の面積は 7.72 平方 km と全国でも 3 番目に小さなコンパクトな市である。京都市まで約 7 分、大阪市まで約 35 分と公共交通の利便性に恵まれており、微増ながら年々人口も増えている。現在の人口は 56,952 人。大都市近郊の通勤型住宅都市として発展してきた。一方、人口の転入出が多いベッドタウンとして性格が強いため、市民のまちに対する誇りや愛着が育ちにくく、地域コミュニティが希薄化しがちだという問題を抱えている。

2) 向日市歴史的風致維持計画（歴まち計画）

そういった中で、市民との協働で郷土愛を育む観光振興策に取り組むことを目的に、向日市は「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（平成 20 年法律第 40 号。以下『歴史まちづくり法』という。）」に基づき「向日市歴史的風致維持向上計画」を策定し、平成 27 年度から歴史・文化を生かしたまちづくりに取り組んでいる。

計画では、向日市の維持向上すべき歴史的風致として、次の 6 つの視点からテーマを設け市民と協働で歴史的文化遺産の保護と活用の施策に取り組んでいる。計画期間は平成 36 年までの 10 カ年。

- (1) 市の名前の由来ともなっている重要文化財「向日神社」に係る歴史的風致（神社と各種祭礼）
- (2) 史跡長岡宮後に係る歴史的風致（史跡長岡宮跡と大極殿祭）
- (3) 古代街道に係る歴史的風致（説法石題目踊り）
- (4) 用水・ため池と条里制水田に係る歴史的風致
- (5) 竹林と筍栽培に係る歴史的風致
- (6) 鉄道と住宅開発に係る歴史的風致

また、具体的な施策や行事を展開するに当たり、歴史的風致維持向上に関する基本方針を次のように定め、具体的な支援策を実施している。

- 1) 歴史文化に関する情報発信や情報提供に努めて、「向日市」の認知度を高める。（情報案内板、観光マップの充実 AR 長岡京などのアプリによる情報提供等）
- 2) 地域の伝統文化の保存・継承、後継者の育成に努める。（保存や伝承活動

への支援)

- 3) 歴史文化資源を維持保存するとともに、活用する。(長岡京跡を中心とした環境整備事業)
- 4) 美しい景観の保全と修景に努める。(竹の道の整備、水田、ため池、桜並木の景観の保全、散策路の整備)
- 5) 「大極殿のあるまち 向日市」にふさわしい地域・観光振興の推進(回遊性の向上を図る整備の推進、歴史・文化資源のPR、それぞれのスポットを繋ぐ情報案内板の設置)

さらに、向日市固有の歴史まちづくりをエリアごとに推進するために、重点区域に23事業もの整備事業や活用事業を進めている。

考察：向日市と名取市は歴史的背景や地理的条件が全く異なっているが、非常に似通ったまちだなどという印象を受けた。名取市にも東北最大の雷神山古墳をはじめとする古墳群を持っているし、山手丘陵部には四季折々の美しい自然と名取熊野三社、高館城跡、など歴史的文化遺産にも恵まれている。さらに、孟宗竹の北限といわれている愛島地区などの丘陵部はタケノコの産地である。大都市近郊の通勤型住宅都市として発展してきた過程や交通の利便性に恵まれ、人口が増えている点も似ている。しかし、向日市はそれらの地域資源を最大限に活用し、見事にまちづくりを展開している。例えば、タケノコは竹林を山林ではなく、畑として位置付けている。毎年、竹林の土の入れ替えを行い、肥料を与えられ栽培されたタケノコは「白子」と呼ばれ最高級品として京都の割烹等で高価で引き取られている。また、向日市内を縦断する西国街道は、古くから人や物資の往来が活発であり、現在も住民によって伝統的な踊りや花祭りが営まれ、往時の雰囲気醸し出している。

向日市が取り組んだ「歴史まちづくり法」を活用した歴史的風致維持向上計画を策定事業は、地域におけるその固有の歴史や伝統を反映した人々の営みや活動に焦点をあてた新たなまちづくりの方法として、大変有効な取り組みだと感じた。名取市でも全庁的課題として導入を検討すべきである。



向日市文化財調査事務所より説明を受ける